

第2章 前期計画の評価

(数値目標の達成状況)

前期計画では、一時保育実施保育所や放課後児童クラブのか所数といった保育サービスをはじめ、「子どもが健やかに生まれ育ちやすい環境づくり」や「子育ても仕事もしやすい環境づくり」など施策体系ごとに、計40項目の数値目標を設定し、実施状況の把握に努めてきました。

現時点での実施状況については次ページに掲載していますが、平成21年3月末日現在で、40項目中18項目について目標を達成しており、達成率としては45.0パーセントとなっています。

(本県の合計特殊出生率)

前期計画に基づき、集中的かつ計画的に取り組を進めてきた結果、大分県では、平成18年以降、3年連続で出生数が1万人台を維持するとともに、合計特殊出生率についても3年連続で前年を上回り、平成20年には1.53と、8年ぶりに1.5台に回復しています。

とりわけ合計特殊出生率については、全国順位が平成19年の11位から7位に躍進し、全国的にも高い水準にあるといえます。

人口を維持するために必要な水準とされる2.07については依然、下回っていますが、望ましい傾向が見られている今こそ、機を逃さず、長期的な少子化・人口減少の流れを緩和するための取組が必要です。

(今後取り組むべき課題)

なかでも、「地域子育て支援センター」や「延長保育」、「休日保育」といった子育て支援サービスについては、子育て中の孤立感や不安感を解消するためにも、また、女性の就労希望の高まりを受け、保育サービスに対するニーズの増加が予測されることから、さらなる充実が必要です。

また、少子化の要因とされる、未婚化・非婚化や晩婚化の傾向を緩和するためには、若い世代のみなさんが、希望する結婚や出産、働き方を自らのライフビジョンに応じて選択が可能となるよう、仕事と子育ての両立に向けた取組に力を入れていく必要があります。

さらに、少子化や核家族化を背景に、家庭や地域の養育力が低下する中、いじめやひきこもり、児童虐待等、社会的養護を必要とする子どもや家庭が急増していることから、これらの対策も重要です。

(「プラン2005」のさらなる推進)

県では昨年度、「プラン2005」のさらなる推進を図るため策定された「中期行財政運営ビジョン」においても、子どもを生み育てることに楽しみや喜びを実感できるよう総合的な満足度を高めていくことが重要との観点から、保育料の減免や乳幼児医療費助成等、経済的負担の軽減はもとより、子育て世代を社会全体で応援する仕組みや、夫婦がともに家庭人としての役割を果たせる働き方を実現するなど、「子育て満足度日本一を目指す大分県」の実現に向けた取組を重点的に行うこととしています。

後期計画においても、以上の点を反映させるとともに、さらなる取組を進めます。

「おおいた子ども・子育て応援プラン」における数値目標の達成状況 (平成21年3月末時点)

施策レベル	No.	指 標	21年度 目標値	21年度末 見込み	達成率	達成状況
第2章 地域における 子育ての支援	1	つどいの広場	31か所	24か所	77.4%	
	2	地域の子育て支援センター	47か所	30か所	63.8%	
	3	「ファミリー・サポート・センター事業」実施市町村	12市町村	6市町村	50.0%	
	4	一時保育実施保育所	123か所	132か所	107.3%	達成
	5	預かり保育を実施する幼稚園	142園	123園	86.6%	
	6	「ショートステイ事業」実施市町村	全市町村	4市町村	33.3%	
	7	「放課後児童クラブ」数	220クラブ	223クラブ	101.4%	達成
	8	延長保育実施施設	184か所	169か所	86.4%	
	9	休日保育実施施設	28か所	17か所	60.7%	
	10	「病児・病後児保育」実施施設	12か所	11か所	91.7%	
	11	多機能保育所	79か所	(調査中)		
	12	乳児保育を実施する保育所の割合	100.0%	99.3%	99.3%	達成見込み
	13	ホームページ「大分県次世代育成支援のページ」へのアクセス件数	50,000件	48,699件	97.4%	達成見込み
第3章 子育ても仕事も しやすい 環境づくり	14	育児休業制度導入企業の割合	75.0%	71.5%	95.3%	達成見込み
	15	妊娠、出産等を理由として退職した労働者に対する「再雇用制度」の普及率	20.0%	36.7%	183.5%	達成
	16	県外からのUJIターン希望者相談件数	873件	472件	54.1%	
	17	「ジョブカフェおおいた」における新規求職者就職率	30.0%	47.6%	158.7%	達成
第4章 きめ細かな対応が 必要な子どもと親 への支援	18	家庭的な雰囲気等で要保護児童への支援を行う「里親」登録数	146組	118組	81.4%	
	19	児童養護施設等で被虐待児などに個別の対応を行う「個別対応職員」	12人	12人	100.0%	達成
	20	児童養護施設等における「小規模グループケア」実施箇所	9か所	8か所	88.9%	達成見込み
	21	児童養護施設等で子どもの家庭復帰のための支援を行う「家庭支援専門相談員」	11人	11人	100.0%	達成
	22	被虐待児など特に家庭における養育が必要な子どもを受け入れる「専門里親」登録数	10人	10人	100.0%	達成
	23	「児童家庭支援センター」か所数	2か所	2か所	100.0%	達成
	24	「自立援助ホーム」か所数	2か所	1か所	50.0%	
	25	障がいのある子どもへの「特別支援教育」に関する教諭免許の取得率(小・中学部)	95.0%	90.8%	95.6%	達成見込み
	26	障がいのある子どもへの「特別支援教育」に関する教諭免許の取得率(高等部)	60.0%	67.2%	112.0%	達成
	27	小学校における不登校児童の出現率	0.24%	0.34%		増
28	中学校における不登校生徒の出現率	2.25%	2.87%		増	
第5章 子どもが健やか に生まれ育つ 環境づくり	29	乳幼児死亡率(出生千人当たり、平成15年度 3.0)	低下	2.7%	低下	達成
	30	10代の人工妊娠中絶件数(平成15年度 499件)	減少	255件	-	達成
	31	育児支援に重点を置いた乳幼児健診を行う市町村の割合	50.0%	61.1%	122.2%	達成
第6章 子どもの生きる力 をはぐくむ 教育の推進	32	授業内容を理解できていると感じている児童生徒の割合(小5)	75.0%	85.0%	113.3%	達成
	33	授業内容を理解できていると感じている児童生徒の割合(中2)	65.0%	75.3%	115.8%	達成
	34	道徳実施時間数が標準時間(年間35時間)に達する市町村の割合	100.0%	100.0%	100.0%	達成
	35	中学生の文化部活動参加率	11.4%	10.9%	95.6%	達成見込み
	36	高校生の文化部活動参加率	18.4%	21.6%	117.4%	達成
	37	体力・運動能力調査で県平均が全国平均と同程度か上回る種目の達成率	37.0%	31.8%	85.9%	
	38	「市町村幼児教育推進プラン」策定市町村	全市町村	7市町村	38.9%	
39	「幼小連携の地域連絡会」の実施小学校区	100校区	196校区	196.0%	達成	
第7章 安心・安全なまちづくり	40	法指定通学道路における歩道等整備率(市町村道を除く)	55.0%(19年度)	55.0%	100.0%	達成

第3章 計画の基本的な考え方

第1節 基本理念

次世代育成支援対策は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、子育ての意義についての理解が深められ、かつ、子育てに伴う喜びが実感されるように配慮して推進します。

第2節 基本的な視点

この計画では、前期計画の基本的な視点に「⑤ 仕事と生活の調和の実現の視点」を加えた9つの視点に立って策定しています。

① 子どもの視点

子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重されるよう配慮した取組を進めます。

② 次代の親づくりという視点

子どもは次代の親になる存在であるとの認識の下に、豊かな人間性を形成し、自立して家庭を持つことができるよう、長期的な視野に立った取組を進めます。

③ サービス利用者の視点

利用者の多様なニーズに柔軟に対応できるよう、利用者の視点に立った柔軟かつ総合的な取組を進めます。

④ 社会全体による支援の視点

行政はもとより、企業や地域社会を含め社会全体で協力して取り組むべき課題であるとの認識に立ち、さまざまな担い手の協働の下に取組を進めます。

⑤ 仕事と生活の調和の実現の視点

仕事と生活の調和を実現に向け、行政や企業をはじめ関係者が連携し、創意工夫の下、地域の実情に応じた取組を進めます。

⑥ すべての子どもと家庭への支援の視点

子育てと仕事の両立支援のみならず、子育ての孤立化や虐待等社会的養護を必要とする子どもの増加といった問題を踏まえ、広くすべての子どもと家庭に支援が行き渡るよう取組を進めます。

⑦ 地域における社会資源の効果的な活用の視点

NPOや高齢者など子育て支援の担い手や、豊かな自然環境、既存の公共施設など、さまざまな社会資源を十分かつ効果的に活用した取組を進めます。

⑧ サービスの質の視点

サービス供給量を確保するとともに、サービスを担う人材の資質向上を図るなどサービスの質を確保するための取組を進めます。

⑨ 地域特性の視点

大分県の特徴を踏まえた主体的な取組を進めます。

第3節 基本目標

後期計画においても、前期計画と同じ2つの基本目標を掲げ、さらなる推進に向けた取組を進めて参ります。

基本目標 1 子どもが心身ともに健やかに育つ社会の実現

基本目標 2 安心して子どもを産み育てられる社会の実現

第4節 めざす姿

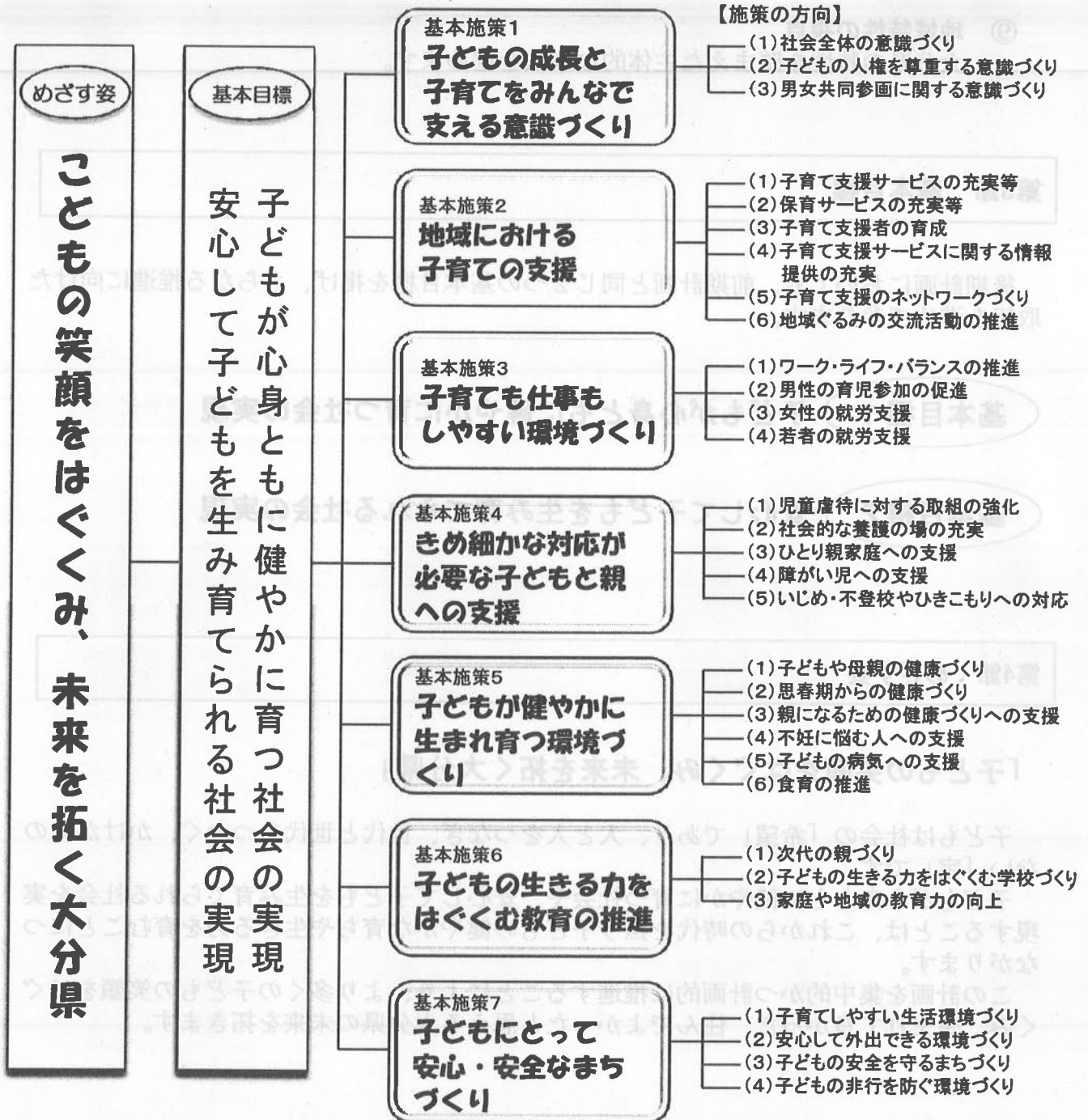
「子どもの笑顔をはぐくみ、未来を拓く大分県」

子どもは社会の「希望」であり、人と人をつなぎ、世代と世代をつなぐ、かけがえない「宝」です。

子どもが心身ともに健やかに育つ社会や、安心して子どもを産み育てられる社会を実現することは、これからの時代を担う子どもの健やかな育ちや生きる力を育むことにつながります。

この計画を集中的かつ計画的に推進することにより、より多くの子どもの笑顔をはぐくみ、生まれて良かった、住んでよかったと思える大分県の未来を拓きます。

第5節 施策の基本方向(施策の体系)



第4章 計画の推進にあたって

この計画を着実に推進するためには、行政はもとより、家庭や地域、学校、企業（事業主）等がそれぞれの役割を果たしながら、相互に連携し、取組を進めていくことが求められています。

そのためには、県民のみなさん一人ひとりが、次世代育成支援の必要性等について深く理解し、自身の問題として主体的に取り組むことが何より大切です。この計画がそのための指針として活用され、県内に自主的な取組の輪が広がることを期待します。

第1節 家庭や地域、学校、企業等の役割

① 家庭の役割

家庭は、子どもを養育する基本的な場であり、愛情あふれる温かい雰囲気の中で、家族一人ひとりが子育てについて責任を持ち、お互いに助け合うことにより、子どもを一人の人間として尊重し守り育てるとともに、基本的な生活習慣や社会的な規範を身につけさせることが必要です。

② 地域の役割

地域は、子どもの社会性や自主性を養う場であるとともに、子育て家庭により身近な場であることから、住民が相互に助け合うとともに、ボランティアやNPOなどの人材をはじめ、既存の設備や自然環境といった地域の資源を活用し、子どもの健やかな育ちや子育てを支援するための仕組みづくりを推進していくことが必要です。

③ 学校等の役割

保育所や幼稚園、学校は、子どもが家庭以外で最も長い時間を過ごす場所であり、様々な体験活動を通じて、社会の一員として必要な習慣や規範を身につけさせるとともに、家庭や地域と連携し、子どもが自らの存在を実感できるよう、その個性に応じた教育を行うことが必要です。

④ 企業等（事業主）の役割

子どもを生き育てやすい環境づくりを推進するためには、家庭や地域のみならず職場のあり方も極めて重要です。

事業主は、次世代育成支援対策の成否が将来の企業等の存立にも影響する自らの問題であることを認識し、就労環境の整備などの取組を積極的に推進していくことが必要です。

また、次世代育成支援対策推進法において、常時雇用する労働者が300人を超える企業については一般事業主行動計画の策定及び届出が義務づけられており、また、300人以下の企業については、同条第3項において努力義務とされていることから、速やかな策定・実施が期待されます。

（注；平成21年の法改正により、平成23年4月1日以降は101人以上の企業についても義務化されます。）

第2節 県の役割

① 集中的・計画的な推進

次世代育成支援対策は、県政において早急に取り組むべき最重要課題であり、この計画に沿って、集中的かつ計画的に推進します。

また、庁内の関係部局が連携を密にし、各種施策を総合的に推進するとともに、毎年度、計画の進捗状況等についての点検・評価を実施します。

② 市町村との連携

次世代育成支援対策のための行政施策の多くは、県民のみなさんに最も身近な市町村によって実施されており、市町村における主体的な施策の実施が重要です。

県は、市町村と密接な連携を図りつつ、各市町村において策定された行動計画の推進を積極的に支援します。

③ 国との連携等

次世代育成支援対策を推進するためには、子育てと仕事の両立を図るための働き方の見直しや、子育てに係る経済的負担の軽減など、国において制度の改善や必要な財源措置等を行うことが重要です。

県は、国に対し、地域の実情等について適宜情報発信するとともに、全国知事会等あらゆる機会を通じて、必要な提言や要望等を行います。

④ 県民参加と情報公開

次世代育成支援対策が全県的な広がりの中で展開されるよう、一般公募で選ばれた方や、県内各種団体の代表、学識経験者等で構成する「おおいた子ども・子育て応援県民会議」（平成17年4月1日設置）の協力を得ながら、取組を推進します。

また、この計画の内容や毎年度の進捗状況、また、「おおいた子ども・子育て応援県民会議」における委員の意見等について、県庁ホームページ内「大分県次世代育成支援のページ」で公表するなど、県民のみなさんへの周知に努めます。

「大分県次世代育成支援のページ」(<http://www.pref.oita.jp/12450/jisedai/>)